

# くらよし

June 2006 6・15

平成18年6月15日号

No.1318

まちづくりキャッチフレーズ **人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」**



## 倉吉プリンスメロン最盛期

### JA鳥取中央「メロンまつり」

倉吉市特産のプリンスメロンが最盛期を迎え、あまくておいしい地元特産物のPRを図ろうと、JA鳥取中央で「メロンまつり」が開催されました。

まつりでは、あゆみ保育園と関金保育園の園児が踊りを披露し、試食や即売会が行われてにぎわいました。

倉吉プリンスメロンは、ミルクを水に溶き、さらにブドウ糖を混ぜて散布することにより、メロンを元気にし、また、皮膜効果により病害虫の被害を受けにくくしています。

### C O N T E N T S

- 下水道を促進して快適な暮らしを・・・2～3
- 地域包括支援センター紹介/  
介護保険料のお知らせ・・・4
- 倉吉市生涯学習講座/  
鳥取短期大学公開講座・・・5
- ソナ チャン・イヤギ/地産地消・・・6
- ロケ情報/スポレク鳥取・・・7
- インフォメーション・・・8～13
- あんしんファイル・・・14～15
- 若者の定住化に向けて/人口・・・16

# 下水道を促進して

## 快適な暮らしを

倉吉市の下水道は、天神川水系の1市3町（倉吉市、北栄町、三朝町、湯梨浜町）が、鳥取県の設置した幹線管きよと終末処理場を使用して下水処理を行っています。

これは、市町村の枠を越え、広域的かつ効率的な下水の排除、処理を目的としたものです。

快適で衛生的な生活環境の維持、河川や海の環境保全を目的として、本市は、昭和52年2月から下水道事業に取り組み、今年で30年が過ぎました。これからも、市民の皆さまのより良い生活環境の維持のため下水道事業を推進してまいります。市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 一日も早い接続をお願いします

下水道の供用が始まった区域では、下水道法により、台所、風呂場、浄化

槽式トイレから出る排水は1年以内に、また、くみ取り式トイレは3年以内に、下水道に接続することになっていきます。接続しなければ、生活環境の整備、水質の保全などの下水道の効果も発揮できません。一日も早い接続をお願いします。

### 融資制度があります

水洗便所改造資金融資をご利用ください。必要書類などは下水道課に準備しています。  
対象となる工事…①くみ取り便所の水洗便所への改造 ②し尿浄化槽を廃止し、公共下水道に接続するための便器、洗浄用具などの改造 ③これらの工事に伴う給水設備の新設や改造する工事を対象としています。詳しくは下水道課までお尋ねください。

### 下水道課からのお願い

排水設備は、個人で設置し維持管理するものです。次のことに注意しましょう。

●台所では、残飯や野菜くずを流さないでください。排水管の詰まりや悪臭の原因となります。

●水洗トイレには、専用のトイレレットペーパー以外のものを流さないでください。便器や排水管の詰まる原因となります。

排水設備の詰まり、老朽化などのご相談は、施工をされた倉吉市排水設備指定業者（※市ホームページに掲載しています）または、下水道課へお問い合わせください。

※問合せ先…下水道課（☎22-8176 / FAX 22-8140）

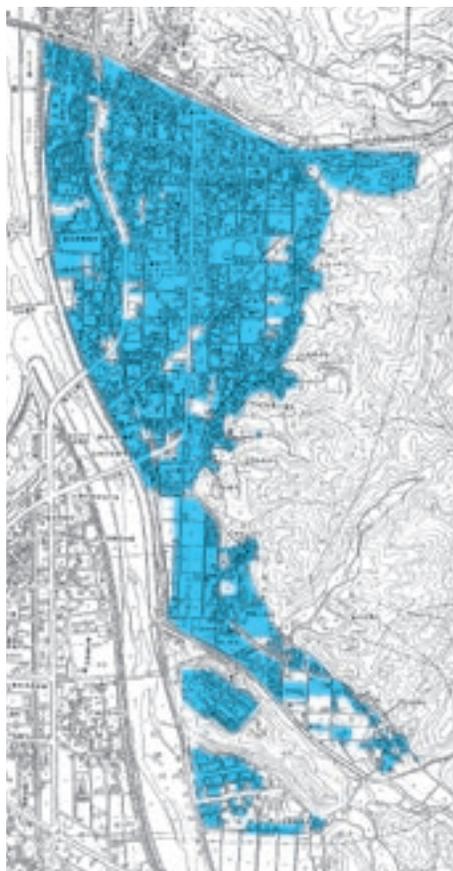
## 下水道事業の概要

《整備状況》

- 全体計画面積 1,701.0ヘクタール
- 処理可能面積 1,058.7ヘクタール
- 行政人口(A) 52,569人
- 処理可能人口(B) 35,214人
- 人口普及率(B)／(A) 67.0%  
(平成18年3月31日現在)

### 着色した地域は 下水道が使えます

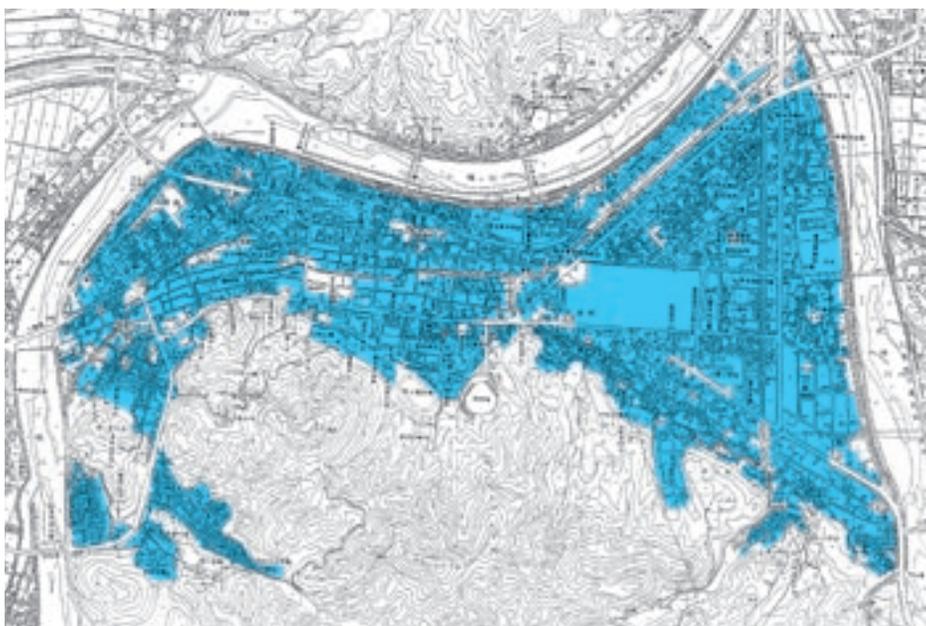
地区外は、着色してありません。詳しくは下水道課におたずねください。



▲上井（駅南）・西郷地区



◀大原地区



◀明倫・成徳・上灘地区

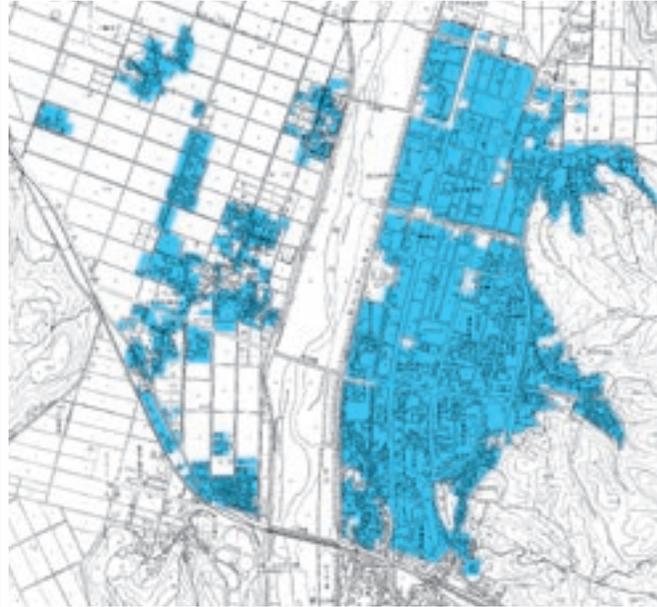
調査・点検などの名目で皆さまのお宅を訪問し、宅地内の排水管や私設ますの清掃・修繕を勧める業者があり、倉吉市からの依頼によるものかどうかについて問い合わせが寄せられています。

宅地内の排水設備は個人の財産であり、皆さまが管理するものです。倉吉市が業者に依頼して、皆さまの宅地内にある排水設備を点検・清掃することはありません。

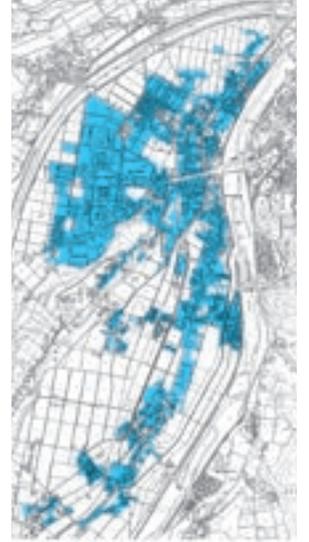
### ご注意ください

排水設備を定期的に清掃することは管理上好ましいことですが、多少汚れているからといってすぐに清掃する必要があるとは限りません。私設ますのふたをあけて、トイレ・台所の排水が流れることをご自分で確認することをお勧めします。ご不審な点があれば、下水道課までお問い合わせください。

契約トラブルなどでお困りの場合は、鳥取県立消費生活センター中部消費生活相談室（☎22-3000）までご連絡ください。



◀上北条・上井(駅北)地区



◀小鴨・社(国府川以南)地区



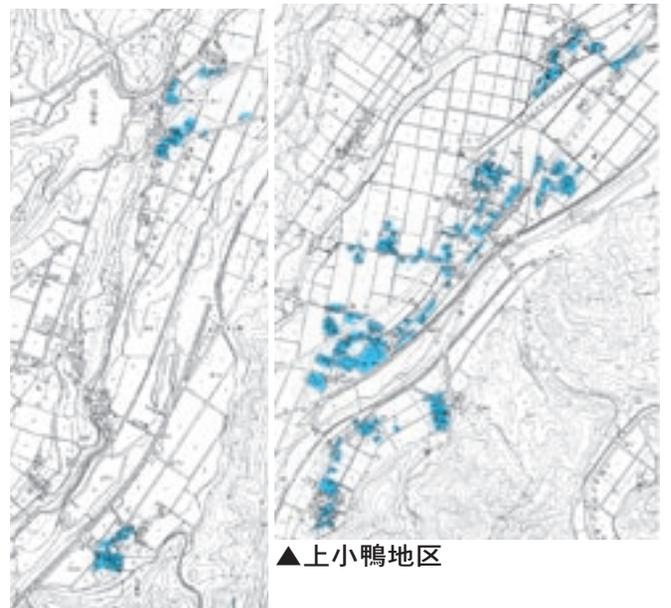
◀関金地区(関金宿・郡家・山口)



▲社(国府川以北)地区



◀関金地区(大鳥居・安歩・松河原)



▲上小鴨地区

▲上小鴨(中田・耳)地区

# 地域包括支援センターにご相談ください



うつぎき地域包括  
支援センター

■担当地域：上北条・社・高城  
■所在地：上井300番地  
■電話番号：26-6378



吉市の

## 地域包括支援センター



倉吉中央地域包括  
支援センター

■担当地域：上灘・成徳  
■所在地：宮川町129番地  
■電話番号：22-6102



マグノリア地域包括  
支援センター

■担当地域：上井・西郷・灘手  
■所在地：上井町1丁目2番地1  
■電話番号：26-3922



かもがわ地域包括  
支援センター

■担当地域：北谷・上小鴨・関金  
■所在地：関金町関金宿1115番2  
■電話番号：45-3888



明倫・小鴨地域包括  
支援センター

■担当地域：明倫・小鴨  
■所在地：瀬崎町2714番地1  
■電話番号：23-7106

### 地域包括支援センターとは

高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で、いつまでもいきいきとした生活をするために、市町村が主体となって設置している施設で、主に次のような相談業務を行い、支援をしています。

- ① 自立して生活できるよう支援します
- ② 皆さんの権利を守ります 【権利擁護業務】
- ③ なんでもご相談ください 【総合相談支援業務】
- ④ さまざまな方面から皆さんを支えます

【包括的・継続的ケアマネジメント】

倉吉市には、次の5カ所の地域包括支援センターがあり、介護・福祉・保健の専門職員（主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師など）が配置されています。お気軽にご相談ください。

## 平成18年度介護保険料について

65歳以上の皆さまに平成18年度の介護保険料決定通知書を個別に郵便で送ります。郵送時期は今月下旬を予定しています。

### ■平成18年度～20年度の保険料

軽 減			割 増		
世帯住民税非課税の人			本人住民税非課税の人	本人が住民税を納めている人	
軽減される人			基準額を支払う人	割り増しの保険料を支払う人	
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者（住民税世帯非課税）	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える者	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で合計所得金額200万円以下	本人が住民税課税で合計所得金額200万円を超える者
基準額×0.5	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25	基準額×1.5
27,600円	27,600円	41,400円	55,300円	69,100円	82,900円
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階

※地域包括支援センター、介護保険料に関するお問い合わせは、長寿社会課(☎22-7851)まで